

非正規雇用のビジョンに関する懇談会設置要綱

1 趣旨

近年、非正規労働者は増加傾向にあるが、雇用の不安定さや勤務条件の低さが問題として指摘されており、これまでは、パート労働者、有期契約労働者、派遣労働者といった非正規労働者の態様ごとに施策が講じられてきた。

そのような中で、非正規労働者の雇用の安定や処遇の改善に向けて、公正な待遇の確保に横断的に取り組むことが求められている。

これを受けて、本懇談会においては、非正規労働者の呼称や態様を問わず広く「非正規雇用」を対象として、非正規労働者の雇用の安定や処遇の改善の観点から、公正な待遇の確保に必要な施策の方向性を理念として示す「非正規雇用ビジョン（仮称）」を策定することとする。

2 検討事項

- (1) 「非正規雇用」をめぐる問題点や課題
- (2) 「非正規雇用」をめぐる問題への基本姿勢
- (3) 「非正規雇用」に関する施策の方向性

3 懇談会の運営

- (1) 懇談会は、厚生労働省職業安定局長が学識経験者の参集を求め、開催する。
- (2) 懇談会の座長は、参集者の互選により選出する。
- (3) 懇談会の庶務は、派遣・有期労働対策部企画課において行う。

4 参集者

別紙のとおり

5 開催期間

平成 23 年 6 月～